

2024 年 6月20日

都市計画コンサルタント各位

都市計画コンサルタント優良業務登録事業  
運営委員会 委員長 桑田 仁

## 2024 年度都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob 事業） 評価依頼受付開始のお知らせ

ejob 事業につきまして、日頃からご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、2024 年度の評価依頼の受付を開始いたしますのでお知らせいたします。

**本年度の受付は、7月1日（月）より8月31日（土）までとなります。**

業務の評価は、2022 年度から評価点の合計が4以上であれば、「優良業務」としてデータベースに登録することが出来るよう変更しています。また、都市計画CPDでは、ejob 事業のデータベースに登録された業務は、「学協会等で表彰された業績等」として自己申告により登録することができ、20ポイントが付与されることとなります。

業務が多忙を極められる中、誠に恐縮ではありますが、「都市計画コンサルタントの地位向上」という本事業の主旨をご理解いただき、積極的に評価依頼を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、受注業務の評価を依頼される場合は、下記 URL 中の「評価依頼の手続様式」より書類を入手いただき、必要事項を記入の上、下記メールアドレスまでお送り下さい。

### （ご注意）

なお、ejob のホームページは6月末に更新しますので、各種様式類は7月1日以降にダウンロードしていただきますようお願いいたします。

評価依頼様式 : <http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>  
送付先メールアドレス : [ejob@tokeikyou.or.jp](mailto:ejob@tokeikyou.or.jp)

※評価依頼提出前に、自治体ご担当者に ejob 事業の説明をしていただくとともに、可能であれば内諾を得ていただけますと、評価が円滑に行われますので、ご協力の程お願いいたします。

## 記

### 1. 登録対象業務

登録対象となる業務は、ejob 事業要項第4条「登録対象業務」に記載の業務で、2023 年度に完了した業務です。ただし、発注自治体の了解が得られた場合は、2022 年度以前の完了業務も対象とします。

### 2. 受付期間

2024 年 7月1日（月）～8月31日（土）

### 3. 登録料

1 業務当り 10,000 円